

## 第2回千葉市新基本計画審議会第2部会議事録

1 日 時：平成22年11月17日（水） 18：00～19：45

2 場 所：オークラ千葉ホテル 3階「ウィンザー」

3 参 加 者：《委員》16名（開会時15名）

東 秋沙委員、池谷美佐子委員、伊藤佳世子委員、宇梶光久委員、大高 幸委員、海宝周一委員、上関知子委員、黒岩亮子委員、重村 且委員、高山功一委員、長島勝平委員、鍋嶋洋子委員、古山陽一委員、細谷久美子委員、松本健一委員、御園愛子委員

（欠席者：岩崎久美子委員、大澤克之助委員、岸岡泰則委員、広井良典委員、藤本俊男委員）

《市出席者》11名

志村教育長、宮下総合政策局長、鈴木市民局長、中西保健福祉局長、川上こども未来部長、藤平都市局長、藤沼花見川区長、弓削田稲毛区長、岩成若葉区長、大曾根緑区長、小池美浜区長

《事務局》9名

中村総合政策部長、柄本総合政策部参事、原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、野澤主任主事、大坪主任主事

### 4 議 題

(1) 新基本計画（原案）の第4章のうち方向性3について

(2) その他

### 5 議事の概要

(1) 新基本計画（原案）の第4章のうち方向性3について

方向性3に対する委員からの事前意見等について事務局から説明した後、委員全員で意見交換を行った。

(2) その他

次回開催日時等を確認した。

### 6 会議経過

#### 1 開会

##### 【原政策企画課長】

大変長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第2回千葉市新基本計画審議会第2部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席者は、委員総数21名のところ、15名の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 2 議題

### (1) 新基本計画（原案）の第4章のうち方向性3について

#### 【原政策企画課長】

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

ここからは池谷部会長さんをお願いいたします。

#### 【池谷部会長】

みなさまこんばんは。第1回目も第2回目も雨ということで、きっと地固まるになると思っておりますが、静かな夜でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、第2回の第2部会ということで、第4章の方向性3について議論を行いたいと思しますので、今回も円滑な会議運営にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、方向性3の議論に入る前に、お手許の資料につきまして、説明させていただきます。まず、資料1でございます。こちらは、事前に委員のみなさまからご意見をいただいた資料でございます。前回の部会でお渡しした資料1と全く同じ内容でございます。

続きまして資料の2でございますが、前回の部会でみなさまからいただいた意見をもとに、事務局で「第1回千葉市新基本計画審議会第2部会におけるご意見」をとりまとめていただいております。それから、資料の3でございます。第1回の第1部会におけるご意見のうち、第1部会、第2部会の双方に共通する意見について、とりまとめていただいております。資料2、資料3につきましては、参考としてご覧いただければと思っております。

それでは、これより議題に入らせていただきます。議題の(1)新基本計画（原案）の第4章のうち方向性3についてですが、議論の時間をできるだけ長くとりたいと思しますので、事務局からは、事前にいただいているご意見のうち、本日ご出席でない委員様のご意見を中心に、ご説明をお願いしたいと思います。

#### 【中村総合政策部長】

総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の4ページをご覧いただきたいと思っております。予めいただいたご意見のうち、23番、24番の春川委員からいただいたご意見でございますが、当部会の委員さんではない、第1部会の委員さんからのご意見でございます。

原案の65ページをご覧いただきたいと思っております。方向性3-1「未来を担う人材を育成する」の現状と課題の一番下のポツのところに、こどもの参画についての記述がございます。原案では「こどもたちが積極的に意見を述べることは、こどもたちの自立を促す観点や、将来のまちづくりを考える観点から重要」とありますが、ここの部分について、内容の再検討をしていただきたいという旨のご意見でございます。ご意見の理由といたしましては、こどもたちが意見を言うてありますが、その意見を言うには責任が伴うことから、一般的な話ではあるでしょうが、未熟なこどもたちの意見をそのまま、まちづくりに活かすというのはいかがなものか、という観点からのご意見でございます。

24番でございます。これは66ページになります。これもこどもの参画で3-1-2のところでございます。「こども参画条例の制定」という記述がございますが、ここにつきましては、削除の方がよろしいのではないかと、というご意見でございます。ご意見の趣旨といたしましては、こどもの参画条例の中身が煮詰まっていない段階で、他市の事例を調べてみたがこれと同様

のものがまだないということから、中身が不明なまま、条例を制定する旨を基本計画に書くのはいかななものか、という趣旨のご意見でございます。以上が、第1部会の春川委員から頂戴した意見でございます。

続きまして、資料1の5ページをご覧いただきたいと思います。番号でいきますと28番でございます。本日ご欠席の岸岡委員から頂戴したご意見でございます。原案ですと67、68ページになります。2つございまして、まず3-2の現状と課題の下から2つめのポツでございます。スポーツ・レクリエーションについての記述でございますが、中ほどに「今後は、効果的な情報提供や民間施設の活用などにより、市民の活動を促進する必要があります。」という記述がございます。この件につきまして、民間施設の活用ということがあげられていますが、民間施設だけではなくて、市内にある公有のいわゆる休閒施設の見直しや再整備なども、視点として取り入れるべきであろうということです。68ページの3-2-2の「スポーツ・レクリエーション活動の推進」にも、同様に民間施設の活用という表現が出てまいります。同様の趣旨で、ここも民間施設だけに限るべきではないというご意見でございます。意見の理由といたしましては、今申しあげたことを記述いただいたところでございます。

以上、3つのご意見についてご紹介申しあげました。説明は以上でございます。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。

それでは、方向性3について検討したいと思います。お一人ずつ意見をいただきたいと思いますが、事前にご意見をいただきました委員さんにおかれましては、その意見も含めてご発言をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

では、今回は御園委員様から回らせていただきましたので、今日は東委員様から、よろしく願いいたします。

#### 【東委員】

東と申します。私はNPO法人ちば地域再生リサーチという団体で、市民の活動支援を職として活動しています。日常的に、市民を講師にして学校のような活動をしたり、市民の力を借りた活動をしておりまして、そういう視点から発言させていただきたいと思います。

この方向性3-5「市民の力をまちづくりの力へ」の上から4番目の項目で、「地域活動に密着した取組みをより効果的に支援するため、区役所を区民との協働の拠点としてとらえ」という記述がありますが、もちろん活動の拠点は必要だと思うのですが、区役所に限らず、市民が身近に行ける場所ですとか、日常的に目にする場所、親しみやすい場所ですとか、主な拠点というよりも、もう少し小さい拠点が地域に展開されているというようなことが、加えられても良いのではないかと思います。

具体的に申し上げますと、小学校ですとか、公民館ですとか、私たちが活動しているのはショッピングセンターの中ですが、そういった、市民の方の生活上にある親しみやすい施設にそういうものがあることで、自分が活動するイメージがよりつかみやすくなるのではないかと思います。

もう1点ですが、施策の展開3-5-1「市民参加・協働の推進」の上から2つ目の項目中、「わかりやすい情報提供」ということですが、私たちも活動しておりまして、やはり、情報をどう市民の方に届けるかというところが悩みどころです。NPOさんの出されている広報紙みたいなものがありますが、そういう情報はNPOに関心のある方しか手に取りません。私たちが活動

を知っていただきたいのは、もっとそういうことにアンテナを張っていない市民であり、生活上にこういうことがあると知らない方に対して届けていくことがとても大事だと思うので、こういう情報提供のところに、他の施設や会社と連携した情報提供ですとか、もう少し、区役所に行けばある、公民館に行けばある、ではなくてもっと身近な場所に届きやすいような情報提供の仕方を、ぜひ考えていただければと思います。以上です。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。一通りみなさまからご意見をうかがいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、伊藤委員様、よろしくお願ひいたします。

#### 【伊藤委員】

伊藤です。よろしくお願ひします。

まず、65、66ページの「未来を担う人材を育成する」というところです。65ページの現状と課題の2つ目の項目で、前回もお話が出たと思いますが、「家庭の教育力の低下」の「低下」というところが、少し納得がいけないというか、これはそれぞれの家庭によって格差が生じているというのが現状だと思います。一般的にすべての家庭の教育力が低下しているように言い切ってしまうのはどうかと、1人の母親として強く感じましたので、ここは少し検討していただきたいと思います。

それから隣のページに移りまして3-1-1のところで、いじめや不登校について、何の対応も出てきていないというのが、私は少し気になります。今、千葉市では、中学校にはスクールカウンセラーが配置されているようで、もしそういった問題が小学校で起きたときには、校長先生のリクエストで、その中学校区内で中学校に配置されているスクールカウンセラーの先生が対応して下さることになっているようです。今、こういった問題はどんどん低年齢化しておりますので、小学校でもこれから積極的にカウンセラーを入れる、常駐ではなくとも相談できるような窓口をつくっていくというようなことも進めていただけたら良いのではないかと感じます。

それから、先ほど説明があった春川委員の意見で、私も気になったところですが、66ページの3-1-2の「こども参画条例の制定」というのは、何をどの程度というのがはっきりしないので、このまま載せてしまうのはいかがなものか、と思いました。

それから、事前の意見で出しましたが、3-1-1の上から4番目のところです。「障害のある児童生徒のニーズに応じた適切な指導及び支援により、特別支援教育の質的向上を図ります。」とありますが、ここには特別支援教育の「充実」という一言が必要ではないかなと思います。現状で十分だという認識では、いかがなものかと感じました。ご検討ください。

それから、先ほど東委員が仰ったところですが、アンテナを張っていない一般市民として、本当に情報が伝わっていないというのは、市民ワークショップでも結構出た意見なんです。例えば、千葉市は小中学生に「ふれあいパスポート」というとても良いものを配っていて、土曜日に子どもたちが市の施設を無料で利用できる、というものがありますが、先ほど、なぜそこに千葉市美術館は入っていないのかと事務局の方に向かって、実は、小中学生は元々無料で入れるということをつい先ほど知ったばかりです。お恥ずかしい限りですが、やはり、それが市民に周知されていないということは問題というか、見直すべき点ではないのかと思います。

きぼ一で何かあります、美術館で何かあります、ということについて、それぞれの施設が出しているチラシは学校経由で配られますが、例えば、市のホームページを見たときに、今月はこ

ここでこういうイベントをやっています、ということが一目瞭然になっていますと、市民も関心を持って参加したり、その場所に集ったりできるのではないかと思います。そういうことも、情報提供という意味で考えていくことが必要だと思いました。以上です。

**【池谷部会長】**

ありがとうございました。次に、宇梶委員様、よろしくお願いいたします。

**【宇梶委員】**

千葉市医師会の宇梶と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどお話のあった第4章の方向性3-1、65ページですが、ここに「未来を担う人材を育成する」とございます。医師会でも、活動の重要な柱の1つといたしまして、学校保健事業を長年推進しています。今年も、ちょうど今週末の土曜日ですが、日本医師会の主催のもとに、群馬県の前橋市で全国学校保健・学校医大会が開催される予定であり、今年アレルギー疾患がテーマです。前回の会議で議題になった方向性2の方で、医師会活動の重要な柱であります小児保健、成人保健、ならびに老人保健につきましては既に盛り込んでいただきましたので、今回はこの方向性3の中に、例えば子どもの体や心の問題への取組みでも結構かと思いますが、ぜひ学校保健事業への千葉市としての取組みを記載してもらえればありがたいと感じております。

**【池谷部会長】**

ありがとうございました。では次に、大高委員様、よろしくお願いいたします。

**【大高委員】**

こんばんは。

まず3-1では、66ページの施策の展開が、「学校教育の振興」という枠組みになっていますので、それ以前の、例えば幼稚園、保育所の問題が欠落してしまうのではないかと感じました。

それから、先ほどご指摘があった「特別支援教育の質的向上」ですが、国連で2006年に採択された障害者の権利条約について、日本も批准に向けた準備中ですが、障害のある方の権利として、一般の学校で学ぶ権利が最大の焦点になっておりますので、むしろインクルーシブ教育の視点を、ここに入れていただく必要があるのではないかと思います。

それから、先ほどからお話にでていた「こども参画条例」が、私にも何だかよくわかりません。

それから3-2、次のページですが、「生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える」として2つの項目がありますが、むしろこれは現基本計画のように、別立てになっていた方がよりすっきりするのではないかと思います。これを見ていますと、スポーツが非常に具体的に語られているのに対して、生涯学習の方は非常に抽象的であるのが目立ちますので、もしこれを1つの項目にされるのであれば、両方とも具体的になるように、例えば、67ページに「生涯学習講座受講者の推移」がありますが、段々増えてきているのがわかりますが、どういう内容を受けた方が多いのかなど具体的なニーズを元にしていただければと思いました。

それが、次の69ページの「文化を守り、はぐくむ」とも関連がありますが、おそらく生涯学習の一部の中には、文化的なことに関する教育というものが非常に多く含まれているのではないかと、思われますので、何度も申し上げますが、千葉市には、千葉市美術館をはじめとする様々なすばらしい文化施設がございまして、この69ページのグラフの中にも、「既存の公共施設を使いやすくすること」とか「文化施設に行きたくするようなプログラムの実施」、これは第1番目に選ばれていますので、ここでもぜひ、それに対して千葉市はどうしていくかということ、

できれば、もう少し盛り込んでいただければと思いました。

それから、先ほど伊藤委員からもご指摘がございましたが、例えば、千葉市が千葉市美術館の入場料を小中学生は無料にしているということが知られていない面もありますので、この計画書の中で、例えば3-1で、小中学生はどここの施設は無料にしていくというような具体的なことが入っていると、千葉市はやっぱりすごいことをやっているんだなということが、目に見えていいのではないかと思います。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。

今、お二方から「こども参画条例」のお話が出ていたので、事務局で今後の推移等のご説明を簡単にいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【中村総合政策部長】

はい。「こども参画条例」につきましては、具体的な中身が全く詰まっていない状況でございますが、今後のこども施策の方向性としては、やはり将来的にはそういった条例の制定も視野に入れながら取り組んでいく必要があるだろうということです。「こども参画条例」という固有名詞のような形で使っておりますが、中身については、まだまだ不確定という状況であります。

したがって、この基本計画の中に「こども参画条例」と表現するのも含めて、今後、事務局で所管と協議をしながら、検討したいと考えております。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。では、今のご説明を踏まえながらこの後の討論を進めていただければと思います。では次に、上関委員様、よろしくお願いいたします。

#### 【上関委員】

上関です。こんばんは。

前回の会議で、方向性2のときに同じことを申しあげました。先ほど、伊藤委員さんも仰いました。やはり、3-1の現状と課題の「家庭の教育力の低下」ということで、保護者としては、この一文だと、一生懸命、教育に力を入れている家庭の保護者からは、そんなことありません、という声があがるのではないかと思います。やはり、家庭の格差による教育力の低下ということで、ここもそういう文章の方がいいのではないかと思います。

同じように、現状と課題がありまして、隣に施策の展開がありますが、もう少し具体的な数字などがあがらないのかと、読んでいて思いました。例えば、今は40人学級ですが、今度、35人にするということが文科省からもあがっていますし、少人数指導で、先生を多く付けるということもあがっておりますが、文科省から言うてくるのはまた少し違う、千葉市らしい何か盛り込めたら良いのではないかと思います。

それと、真ん中あたりに「学校適正配置」というのがありまして、今日の新聞にも真砂地区の統合等も載っておりましたが、保護者間でも、善し悪しということで一概にそれが良いという意見ばかりでもないのですが、住民、実際に統合に関わる方たちの意見を聞いて進めていただく。そして、公平な教育環境というもの。やはり新しい学校は施設が整っていると聞きます。古い学校は、老朽化と耐震化への対応、例えば体育館を耐震化するので何ヶ月も使えないとか、不便だと聞いたりしておりますが、具体的に、建て替えとか耐震化がもっと進んでいけばいいと思います。やはり予算の関係もありますし、具体的に、どここの学校、築何十年以上は建て替えるな

ど、もちろん簡単には仰れないとは思いますが、もう少し、何か具体的なものが見えればいいと感じました。

あと、68ページの3-2-2「スポーツ・レクリエーション活動の推進」で、最後のところに、ホームタウンのプロスポーツチームということで、ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッドがあげられています。私は、子どもが男の子2人で、野球をやっていたので何年もロッテを応援していましたが、やはり企業なので、こういう形で関わるということが具体的に見えてこないです。もちろん、ふれあいパスポートで年に何回かは行かせていただいています。具体的にプロスポーツチームとどう施策として関わっていくのかと少し疑問に思いました。

先ほど、伊藤委員さん、大高委員さんも仰ってましたが、文化の話で、美術館の話がたまたま重なってしまうんですが、私は関西の出身ですが、関西の親友が、今年の夏に伊藤若冲という人の絵を見に千葉市美術館まで来るという話を聞いて、日本全国から千葉市美術館にその絵を見に来るぐらい素敵な絵を展示しているのに、実際、千葉の市民には知らない人がたくさんいるということで、本当にもったいないと思います。私はたまたま絵が好きなので知っていたんですけど、こんなにいいものを持っているから見に行かない、と言っても、周りの友達は何ーという感じで、その後もそういう作品展が何回かありましたが、少しもったいないと思いました。本当に、こういったところから千葉らしいというか、決して大きくはないですが、個性的なことを行っている美術館があるので、市民にもっと知ってもらえたらいいと思いました。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。では、黒岩委員様、よろしくお願いいたします。

#### 【黒岩委員】

黒岩です。よろしくお願いいたします。

今までのみなさんのご意見と重なる部分が多いのですが、まず3-1「未来を担う人材を育成する」では、先ほどのご指摘に、学校教育では少し狭いのではないかとすることがあり私もハッとしたのですが、私は地域福祉をやっておりますので、ここの項目の下から3番目に「地域コミュニティの拠点としての機能を備えた、開かれた学校づくりを推進します。」とありますが、やはり、教育というのは学校教育だけではなくて、地域全体の教育力の向上というのが、これから大切だと思います。

そこで「開かれた学校づくり」という場合に、例えば、私もまだ子どもはいませんが、子どもがいない人や結婚していない人がこれから増えてくると思いますが、そういう人たちも含めて学校をつくっていく、そうするとPTAだけではなく、学校支援地域本部でしたか、コミュニティ・スクールという言い方もすると思いますが、地域の方たちが関わって学校を運営するとか、あと、地域の人たちが夜間に自分の得意分野で講座を開催するとか、それがたぶん、「開かれた学校づくり」の具体的なイメージだと思います。そうすると、この「学校教育の振興」というのは、もう少し広い意味のタイトルがふさわしいのではないかと思ったのが1点です。

その次の「こども参画条例」ですが、私もみなさんと同じで、引っかけを感じました。先ほど、事務局の説明をおうかがいしましたが、例えば私が初めに考えたのは、こどもが主役になって考えるまちづくりを目指してすぐに「こども参画条例」に行くのではなくて、やはり、そこが教育だと思いますが、どうやってまちづくりをしていくんだらうという、こどもたちの教育プログラムというか、そういうことを実施していくというのが、やはり市民の力、底力にもつながっ

ていくと思います。

例えば、今アメリカや大学でもサービス・ラーニングという教育方法が導入されていると思います。地域の問題を発見して、計画を立てて、実施して振り返る、というようなことをこどものうちからやっておくと市民性が育成されるということが、いろいろなところで言われています。ですので、このような教育をして、じゃあ参画していこうということで条例につながっていく、ということなのではないかと思いました。

次は3-3ですが、やはり私も千葉県美術館の話です。夏に田中一村展がありました。田中一村は奄美の画家で、孤高の画家と言われる方ですが、私は本当に大好きで、奄美まで行くぞという勢いだったのですが、千葉市でやるので行ってみました。私事で恐縮ですが、今年が大学赴任1年目で、千葉のこともよくわからないまま千葉の駅からバスに乗り、100円バスの仕組みもわからずパスモを使って怒られてしまったのですが、千葉県美術館には本当に有名な方、全国的にファンが多い方の展示をするのに、あまり大々的に宣伝していなかったのも、もちろん市民の文化の向上もそうですが、人を呼ぶというところで、少し不親切なように思いました。残念に思いましたので、そこも含めて市民のために、また市民でない人のためにも、「文化を守り、はぐくむ」ことをしていただきたいなと思いました。

最後に3-5、74ページです。3-5-1「市民参加・協働の推進」の2番目の情報提供のところで、他の委員さんも仰っていましたが、「わかりやすい情報提供」があり、そしてその後に「市民の公共活動及びそのネットワーク化を支援します。」というところですが、いろいろな方に話を聞くと、千葉では本当に、いろいろなところでいろいろな活動が行われていると思います。

NPO活動もボランティア活動も、また地域レベルでの町内会の活動も行われていますが、なかなかそこ同士が繋がれない、それがネットワークできていないというのが問題だと思いますが、やはり「ネットワーク化を支援します。」といった場合に、例えば顔合わせの場をつくるのですとか、まずは行政の方で分野別に声掛けをしていただくのですとか、そうやって、実際に顔を合わせるということがとても大事だと私は思っていて、そういう場づくりみたいなことを、具体的に書いていただけたらいいと思いました。

長くなってすみません、以上です。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。それでは次に、重村委員様、よろしく願いいたします。

#### 【重村委員】

いくつか申し上げたいと思いますが、方向性3-2の中間くらいに「多様なレクリエーション機能を持った施設整備を進めてきた結果、スポーツ・レクリエーションの活動基盤は概ね充足してきています。」とうたっていますが、これは正しくないと思います。「概ね充足」などしておりません。私はスポーツ界を代表して出ておりますが、私たちのアンケートでは、やろうとしても場所がないという意見が非常に多いので、策定者の認識違いではないでしょうか。これでは、施設などのハード面は良いが、ソフト面、市民の意欲の方に問題があるように思われてしまいます。われわれ体育協会として、また、各種目協会としても場所の不足があるのですから、その他の市民は、スポーツをやろうとしても無理だと思います。

それからスポーツ施設については、地域で気軽にという条件設定ができていない。子育て、働き盛りの世代は、生活に余裕がないので、スポーツができていない。年配になると、健康体を意



識して運動をしますが、若い世代は趣味、興味に夢中であって、楽しみという目的を持つ者のみ、スポーツをする。年配者の方も、もっとスポーツを親しむ環境づくりが必要である。最近特に、いろいろな市の施設で見えておりますと、社交ダンス、ハワイアンダンスが、女性の年配者には非常に受けているわけです。いろいろな公演会も行われています。こういうのは立派だと、私は思っております。

それからその後に「今後は、効果的な情報提供や民間施設の活用などにより、市民の活動を促進する必要があります。」とうたっていますけれど、これは、施設の充足と文章をすり替えられているのではないですか。民間施設はありますが、しかし、どうやって使わせてもらえるのか、情報提供できるのか、市当局はシステム化するのか、使用した団体が既得権化しないか等、問題が多く、現実的でないと思いがたいと思いますがいかがでしょうか。

それからその後に、現状と課題に追加すべきと思うのは、指導者の養成についてです。スポーツ・レクリエーションの振興には指導者の養成が必要ですよという内容を、追加すべきだと思います。

それからその後に、最後の方ですが、「今後は、この二つのチームを中心とした、スポーツを核としたまちづくりにより、都市の魅力の向上と市民のスポーツ活動の興隆を図ることが重要です。」とありますが、プロスポーツは一括されていない。サッカーと野球では市の所管が違いますし、予算も違うと思います。体育施設にしても、社会体育課が持っている施設もあれば、公園管理課が持っている施設もあります。野球をする人は社会体育課、野球場は公園管理課というように、プレイヤーと施設の関係がわかりづらい。スポーツ・レクリエーションの総合窓口がない現状ですので、相談窓口があると良いと思います。

プロスポーツと体育協会は関係ありません。全国規模のアマチュア大会誘致の方が、主要都市での市民スポーツの振興の上では有効であると思います。プロスポーツ、例えばロッテの優勝で、スポーツが盛んになったような気がしてしまう。これで、スポーツをする人が増えるわけではない。アマチュア、すなわち高校スポーツが盛んになると、振興が図れます。ただし、大会等を誘致するには、日本体育協会とのつながり、施設、金銭面では、非常に誘致が難しいように感じます。

次に、3-4-1で少し申し上げたいと思います。「多彩な交流・連携により新たな価値を創る」というところで、現状と課題では「千葉市の産業、文化、スポーツなど様々な分野において両市の効果等が期待できるような交流を行っていくことが必要です。」とうたっていますが、3-4-1の「国際化の推進」で、「千葉市の産業、文化、スポーツなど様々な分野における戦略的な姉妹・友好都市交流と情報発信などにより、より効果的な海外都市との交流を推進します。」とうたっていますが、私たちスポーツの関係では、今、天津との友好は25年を過ぎました。

この天津市とのスポーツ交流は、1970年代の後半から天津との話し合いをいたしまして、これは、中国体育協会の推薦であります。そして1980年に、卓球、サッカー、バドミントンの中国ナショナルチームを招聘し、81年には千葉市体育リーダーが訪中、86年以降は小学生の相互交流を行ってまいりました。そして今日まで、天津との交流、さらには中国国家との交流、そういう体制でこれまでやってまいりました。しかしながら、千葉市の財政が非常に厳しくなったがために、この交流が途絶えました。ただし、私が関与しております卓球交流だけは、千葉市に招いており毎年来ております。

それから子どもたち、小学生を対象に相互交流をやってまいりまして、子どもたちの国際感覚の向上や、それぞれのスポーツの技術の向上を通じて、友好が一層深まりました。いろいろな競技団体を2年に1回ずつ、お互いに招聘をして、派遣をするというような交流をずっと続けてまいりまして、天津との交流は非常に素晴らしい交流であったと思います。

それからもう1つは、これも中国で、江蘇省の呉江市があります。ここの交流も、子どもたちの交流を行ってきたわけですが、天津は来ましたが、先方が予算の関係で出てこれませんでした。したがって、ここの交流は、私が関係しております卓球の関係で、千葉市のレディース部隊を4回連れて行きました。そうしたことで、向こうの卓球をやっている小学生の子どもたちとの交流、さらには一般女子との交流を行ってまいりました。これは呉江市もぜひ今後も続けてほしいということでございますので、今年も5月の末に行きましたが、毎年、レディース部隊を姉妹都市に、さらには、向こうからの希望で西安に行ったり、北京に行ったり、そういうことを今日までしてまいりました。

私もスポーツの関係で、日本卓球選手団の団長として、もう数回参りましたし、千葉での世界選手権の後の天津での世界選手権の指導にも行きました。そうしたことで、千葉市のスポーツ界は、交流が非常に良く行き届いているという評価を中国体育協会から受けておりまして、これからも前進していくものだと思っていましたが、市の補助金が出ないということになりますと、交流が途絶えると思いますので、その辺りは、これからひと折衝だと思っております。

したがって、このスポーツ団体そのものについて、今、社会体育課で担当してもらっていますが、本来、千葉市全市的に考えて、スポーツがどうあるべきかということ、社会体育課だけが関与するのではなく、公園管理課も含めて全市的に考えて窓口を一本化する、国際的な交流は国際交流課があるわけですからそこが予算組みする、というような制度にしなければいけないのではないかと思いますので、ぜひその方向で施策を練っていただきたいと、スポーツのことだけに限らずでしたが、私の意見としてそれだけ申し上げておきたいと思っております。以上です。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。事務局で、ただいまのお話をもとにご検討いただければありがたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

では、時間のこともあるので先に進めさせていただきます。それでは高山委員様、よろしくお願いたします。

#### 【高山委員】

障害者の団体を代表して、高山でございます。

実は今年、第10回ということで、ゆめ半島千葉大会という障害者のスポーツ大会が行われたのですが、その団長をさせていただきました。あちこちの施設を回らせていただいて、また団長という立場で、いろんな競技のみなさんと交流をさせてもらった中で、2つ3つ、お願いしたいことがございます。

実は、千葉にある水泳プールというのは、どこも飛び込みができない施設なんです。国体だと、障害者も、飛び込みでもいいしプールの中からスタートしてもいいのですが、飛び込んだ方が記録は良いんです。だけど、強化練習でもその飛び込みの練習ができないのが千葉のプールなんです。ですので、それをしたいとなると、すぐ隣ですけど習志野まで行かなければいけません。普段はだめでも、特別に強化練習をするのであれば、逆に、障害者の大会ということでみなさん

ぜひ応援して下さい、くらのアナウンスをして、ぜひ施設を使わせてほしいと思います。

それから、みなさんはおそらく知らないと思いますが、ポートアリーナのあの素晴らしい体育館が、クーラー代を取るんです。クーラーをつければ、すごい金額のクーラー代を請求されるわけです。今年たまたま見に行ったときに、1時間交代でクーラーを入れて、消してを繰り返していましたが、今年は特に暑かったので、選手の体調がものすごく心配されました。だけど、金銭的に、ずっと入れたままやるわけにはいきませんので、1時間つけたら1時間休憩、ということにしていました。

だから、施設は充足しているとのことでしたが、確かに充足はしているのかもしれませんが、使い勝手がとても悪いので、この辺をどう改善してもらえるのか、というのがまず1点です。

それと、野球場などを借りるときに、2時間単位なんですね。障害者は、準備している間に1時間くらい経ってしまうんですよ。だから、2時間経ったら次のグループに渡さなければいけないので、ほとんどグラウンドが使えない、というのが現状だと思います。

それと、もう1つ、サッカーの件なんですが、市原の臨海競技場だと、車椅子の障害者は、1階に招待してくれます。ところが、フクダ電子アリーナは2階なんです。そうしますと、選手と試合が終わった後の交流がまったくできません。市原では、選手が車椅子のところをわざわざ通って、タッチをしてくれたり、サインをプレゼントしてくれます。ところが、そういう交流が全くされなくなったということで、施設をつくる際には、良いところをぜひ取り入れてつくってほしいということをお願いしておきたいと思います。

それから、こどもの教育の件ですが、ここのところで、お年寄りとか障害者との交流が全くうたわれていないので、ぜひ、お年寄りとか障害者にも、素晴らしい資源と言ったら失礼ですが、いろいろな能力を持った方たちがたくさんいるので、こういう人たちとの交流から、子どもたちの温かい心をぜひ育てていただきたいなということで、何かその辺が、ここへ盛り込めないかという気がしたのでお願いして終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。では、続きまして長島委員様、よろしくお願いいいたします。

#### 【長島委員】

民生委員の長島でございます。

みなさんと違いまして、民生委員は、個人情報などに守秘義務がかけられておりますので、民生委員としての行事はありません。しかし地域において、学校とか、自治会、社協とか、スポーツですとか、いろいろなところから依頼があれば、援助ができる範囲内で、地域で援助をしているということでございます。

特に高齢者については、千葉市では虐待が多く、その情報をいち早く民生委員が把握しなければならないので、各地区の会長さん、あるいは民生委員の方に、そういった会議があるたびに伝えるということをしております。

そのほか、特に目立った活動はしておりません。その代わり、陰で多くの相談を受けて、赤ちゃんから小学校、中学校と、いろいろな範囲で相談を受けて、いち早く解決するように、行政と連絡をとってやっているというのが現状でございます。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。それでは鍋嶋委員様、よろしくお願いいいたします。

## 【鍋嶋委員】

1つは、みなさん、先程来仰っている方が多いですが、66ページの3-1-2のところ、「こども参画条例の制定やこどもの力（ちから）フォーラムの充実」という記載ですと、何か、シンボライズされているような印象があります。やはり実体として、どのようなこども参画のスタイルをつくっていくのかというあたりを、これは区ごとの視点、中学校区といったエリアの視点、地域ということを想定した視点で書き込む方が、進んでいくと思われまふ。具体的な記載等は、やはり実施計画の中になるかと思ひますが、項目立てとしてもう1つつくっていただくのが適切ではないかと思われまふ。

あともう1点は、先程もふれられた方がいらっしゃいましたが、今朝方の新聞での美浜区の小中学校の統廃合関連で、学校跡地の活用についてです。74ページ「市民参加・協働の推進」では区役所が役割を持つという記載になっていますが、やはり、学校跡地は更地にするのではなくて、地域の方たちが、それも高齢者とかこどもたちという区分けなく、みんなが集える場にするようなことがイメージできてもいいということ、全部の学校をというのは難しいかも知れませんが、この学校跡地の活用について、少し考えてもいいのかなと思ひます。

特に美浜区の場合は、高齢者施設が少ないということが、地域としてあげられると思ひますので、そういった所では、今申しあげたような、多様な人が憩いの場として使えるような、地域コミュニティの場に活用できればと思ひます。

それからもう1つ74ページで、先ほど黒岩委員も仰っていたように、「区民との協働拠点としての、区役所の役割」とありますが、今年度、複数の区で、民間や団体から提案をしましょうという協働事業を行う仕組みをつくって、予算化もされているようです。それを単発のものに終わらせるのではなくて、地域の人々が地域のことを継続的に考えて課題解決をするためには、例えば、佐倉市では「まちづくり協議会」をつくって、自治会、町内会、それから育成会、民生委員、それからNPO、市民活動団体が一緒になって、地域の課題を、地域の多様な組織が連携する中で解決する場を設定しています。

やはりそういったものがないと、区ごとに、施策、事業は予算化があつてできた、という協働があつたとしても、定着するところまでは至らないのではないかと思ひるので、そういう組織をつくっていくということ、具体的に書いてしまうと、やらなければいけないというのがあるかも知れませんが、できれば方向性を書いていただくことがあつてもいいと思ひます。以上です。

## 【池谷部会長】

どうもありがとうございます。それでは古山委員様、よろしくお願ひいたします。

## 【古山委員】

千葉市薬剤師会の古山と申します。よろしくお願ひします。

本日の議題であります方向性3については、私は特に、意見というものはございません。ただ、今のみなさんの意見、あるいは事前にあがっている意見をお聞きしまして、感想としていくつか申し上げます。

女性委員さんのきめの細かな意見をうかがっていて、今までわからなかったことがわかったというか、目が覚めたというか、そんな気がしております。私どもの団体も男性社会で、あるいは、今日は行政の方もたくさんいらっしゃいますが、ほとんど男性でして、最優先事項は3-5-2「男女共同参画の推進」ではないかと、そんな気がいたしました。

それから、岸岡委員さん、上関委員さん、鍋嶋委員さんがふれられましたが、民間施設などの活用ですが、真砂地区の小中学校が統廃合されます。これは小学校4、中学校2が、小学校2、中学校1になりますが、この真砂一中と真砂二小で、私は学校薬剤師をやっております、30年、環境衛生検査をしてきました。非常に寂しい思いもしますし、やはり来年1年間、つらい思いをするのは子どもたちなんです。ですから、そういう遊休施設というのでしょうか、跡地の利用で、特に学校というところは広大な面積がありますので、広域避難場所だけではなくて、何か有効な、利用をしていただきたいと思います。

それと、69ページに「千葉らしさ」が見えてこない」とありますが、「千葉らしさ」とは何かと考えたときに、何も思い浮かびません。よく、政令市の会議などに行きますと、みなさんそれぞれ、その地域のお土産などを持ってきますが、千葉は何かなというところが、あまり思い浮かびません。ここは、何もないから見えないのではないか、という気がします。ですから今後、そういったものを創りあげていくというものが需要ではないかという感じがいたします。感想としていくつか申し上げました。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。では、細谷委員様、よろしくお願いいたします。

#### 【細谷委員】

私は意見を出しておりますので、今日配られているところから、ポイントを絞りながら提起をしたいと思います。

資料1の4ページ目、No.21のところですが、方向性3を考えるにあたって、私の持っている問題意識ですが、時間をとりますから読みます。「人を育てはぐくむためには、当然のこととして「人の手」による「教育」を通した労働が必要になります。それは「先生」を初めとした専門的知識を有する人材です。それを男が担おうが女が担おうが、少なくともこの社会を構成する男女がそのもてる力を発揮していかなければいけません。今は既に「男女」が「共同」し「参画」して、構成されている「社会」であるにも関わらず、女性が「子を産む」という一点だけで、「育児も女性」「家事も女性」「家族の介護も女性」としてきたのは一体誰なのでしょう、深く考える必要があると思います。その上に女性は、労働の場でも「結婚しているから」「子供がいるから」という理由で、待遇も男性の半分にも満たない条件の中で働かせられてきたのだと思います。そんな女性たちに、今「男女共同参画社会の形成に向けた軸になろう」という呼びかけが、人手を必要とする「医療・介護」の大変な職場に女性を駆り出す、また、そこしか働く場がない場合も多いのですが、状況が作られつつあるのです。もっと本質的なところから「男女共同参画社会」というものを見つめなおす必要があるのではないだろうかと思うのですが、いかがでしょうか」というのが、実はこの方向性3を考えるにあたっての、私の気持ちです。

No.22のところは、いくつかご意見が出ていますので省略します。

それからNo.25のところです。25というのは方向性3-1-1で、いくつかご意見も出ていますが、私は働いている立場から考えた意見です。「確かにこれからの社会構成を考えていく時、「少子化」が問題であることは否定しません。しかし「児童生徒数が減少」したからと言って、「小中学校の統合」が当たり前に出てくるのは、どうも腑に落ちません。少なくとも今までの「大人数教育」の弊害も先生方は経験しているでしょうし、「少人数であるからこそ出来る教育」を望んできたのではないのでしょうか。「少人数教育」が「公平でない教育環境だ」と誰が決められるの

でしょう。「教育の質の向上」を担う先生方こそ、準備する時間的ゆとりと、十分に子供たちに気を使うことの出来る時間を持ちながら、その任務に当たってもらいたいと願うのは私だけではないはずです。」ということです。

先程、どなたかから出ていました学校施設の老朽化等々の問題は、私ももっともだと思えます。そういった差の問題は、きちっと整理していかなければならないだろう、とは思いますが、子ども的人数、対先生という問題、その視点から、この25番を提起しておきました。

それから、27番の方向性3-2の現状と課題ですが、「生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える」のところです。「生涯学習への参加」も「スポーツ活動への参加」も、「市民の参加」が「多くない」という現実をどう考えているのでしょうか。」ということで、いくつか資料を見せてもらいましたが、やはり数が少ないということが、3月末で出された資料集などにも、確か載っていたと思えます。

それで、体育協会の方が言われたと思えますが、ここに書いたとおり、「それだけの余裕さえ持たえていない」層が圧倒的に多いのではないのでしょうか。「地域社会で生きる仕組み」は、少なくとも「日々の衣食住が不安のない状況にある」ということでしょうか。」だからといって私自身、「生涯学習」や「スポーツ」を振興させていくということ、否定するわけではありません。

次に、No.29の方向性3-2-1の「生涯学習の推進」のところに、少しふれておきます。私の認識が間違っていたら指摘をしてください。「生涯学習」を受けられた方々は、自費で、「これからの生き方」を育てているのでしょうか。確かに「企画・場所・講師」などは、それを主催する側が負担しているのでしょうか。その自費で育てた教養を「ボランティアで還元して地域社会で生きる仕組みづくりを進めよ」というのでは、地方自治体の持つべき任務を完全に放棄していることにはなりません。漠然とした「生きがい」だけでは、「衣食住」は満たされないのですから。」ご意見があったらどんどん言っていただきたいと思います。

最後になりますが、No.30のところでございます。方向性3-5の現状と課題、それから施策の展開をあわせてですが、時間がなくなりますから、読みますね。「どうも「公共活動」という言葉が気になります。この言葉は18ページの注の部分で触れられていたのですが、」ということで、この問題は総論部会でも提起されていたかと思いますが、「ここでの説明はあまりにも行政の本来持つ役割を放棄して「多様な主体」、あまりわからない言葉ですが、「がなすべき行動として提起されていました。そこから出発している「この部分」では、「元気な高齢者の公共活動」「市民による主体的な公共活動」となると、「それでは、行政は一体何をやるのですか？」と問わざるを得なくなります。そしてやっと出てくるのが「男女共同参画社会の形成」です。この「形成に向けた取り組み」は具体的に何を言いたいのでしょうか。「個性と能力を十分に発揮できる」と言われますが、きつい言い方をすれば「なるべく金のかからないまちづくりの土台に女性の力を十二分に発揮してもらいましょう」と聞こえてくるのですが、いかがでしょうか。」ということです。

あと、いろいろと言いたいことはありますが、ここまで出された意見で賛成するところもありますので、それはまた時間があれば、ということにしたいと思います。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。では続けて、松本委員様、よろしくお願いたします。

#### 【松本委員】

私が申し上げるのは、前回とまた同じことを言うてしまうかも知れませんが、熱心でない人、

なかなか協働という場に出てこれられないような層の人たちを、どうやって引っ張り出すかということで、前回からいろいろ考えていました。原案の中にも答えを書いていただいている、これからこれをしっかりやっていくということが大切ですが、3つあげたいと思います。

1つは、入り口ですね。熱心でない人、自分のことだけに時間を割いて、なかなか協働に時間を割けない人は、まずこの入り口が大切です。今もお話がありましたが、交流の仕掛けがしっかりしていること、これはスポーツであり、文化であり、あるいは障害者、高齢者の方々との交流がありますね。考えてみたのですが、日々の生活の中で、千葉というもの、地域というものと自分の生活との関係性ですね、これをなかなか考えていないです。いったい自分の地域って何だと、その関係性を考えていない、気が付いていないですね。そういったところで、文化、スポーツといったきっかけを通して交流することによって、まず自分の中の意識が少し変わらないかなと思いますし、これが非常に大事だと思います。

2つ目ですが、これもどなたかがお話になりましたが、協働の拠点です。区役所をそう位置づけていただくということで、非常に期待していますが、中身が何かということなんです。これも原案の中に書かれていると思いますが、これはお願いになるんですが、市民の底力が必要だということで、どういうところでどういう力が必要かということ、できるだけ懇切丁寧に、行政の側からバトンを渡してあげてほしいと思います。そうできれば、多くの人が出られると思いますし、同時に、その大切さというものがわかると思います。先程、情報発信、情報共有という話がありましたが、こういうところでこういう協働をしているなど、いろんな場面、いろんなテーマが必要だと思います。あと、これもお話があったと思いますが、提案を受け入れていただくような仕組みが必要です。そして、協働をした結果どういう効果があったのか、本当に役に立っているのかを、言葉は悪いですが自己満足に終わっていないか、いわゆるPDCA、チェックをして改善していくということが重要だと思います。場の大切さもありますが、そういった仕組み、情報共有の仕組み、提案を受け入れる仕組み、それからPDCA、チェックをする仕組みですね。これが2つ目です。

それから3つ目です。これもお話があったかと思いますが、これはこどもの教育という問題ですね。原案の中にも書かれていました「まちづくりへのこどもの参画」ですが、これはどういうふうに参加するかというのは非常に難しいと思いますが、強制とか義務という言葉は好きではないですが、できれば、例えば必ずまちづくりに子どもたちがふれられるような、そんな機会を学校の中で持てることができないかと思います。同時に、いろいろな人たちとの交流をまちづくりと絡めてやっていくことができないかと思います。これは、効果がすぐに出るというものではないですが、きっと確実に効果が上がるものではないかな、と思いました。

同時に、空き校舎、空き教室の問題がありますが、その小学校、中学校のOB、OGがそこに集まって、まちづくりを考えようという場所があったらいいと思いますので、提案できないかなと思いました。長くなりましたが、以上です。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。それでは、御園委員様、よろしくお願いたします。

#### 【御園委員】

みなさまのお話をうかがっていて感心させていただくことばかりでしたが、私も、感想になってしまうかも知れませんが、3つほどお話させていただきたいと思います。

まず「こども参画条例の制定」のことで、いろいろとご意見がございました。日本も批准している子どもの権利条約においても、子どもの意見表明権というものがうたわれております。こういう視点からみましても、私は「こども参画条例の制定」ということは、本当に千葉市として素晴らしいことになると思います。過去の子どもの育ち、あるいは現在、未来を見据えて、こども主体の参画条例の制定ができたらいと思っています。

なぜならば、こどもというのは保護を受けるだけではないですよ。自ら伸びていく無限の可能性、力を持っています。このこどもたちは、千葉市の未来を託す存在です。その子育てに、親も夢を持てるように、「参画条例」という名称にするかどうかはわかりませんが、名称は考慮しながら、千葉市らしい、千葉市にふさわしい「こども参画条例の制定」というのは賛成です。10年後を見据えたときには、必要になってくると思います。

それから2つ目ですが、情報の発信の仕方、いろいろな情報がわからないということがありますが、情報というものは、必要としている者が、自分にとって都合のよい情報であれば、発信されていると受け止めていくと思います。現在、私のところでは、保育所に子育て支援センターを併設しているので、子育て情報が本当に氾濫しすぎています。そして、親は混乱しています。そういう現状がありますので、子育ての拠点である子育て支援センターはこの辺りを整理して対応しており、これは私のところでも、このことを発信していかなければいけないんだな、ということに気づきました。

それから3つ目ですが、現在、「子ども・子育て新システム」による保育制度改革として、幼保一体化、幼稚園、保育所、認定こども園を一体としていくことが論じられています。基本的には、就学前施設、これは仮称でございますがこども園ということで一体化すると言われております。23年度に通常国会に出して、25年度から施行ということも聞いております。それで、幼稚園、保育所、認定こども園などに、保育制度改革の新たな仕組みというものは、財源が伴えば必ず適用されると言われています。

千葉市には既に、こどもに関わる局ができています。ですから、ぜひ力を発揮していただいて、先取りするような形で、何か良い仕組みというものを作り上げていただいて、この計画の中に位置づけていただけたらと思います。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。それでは最後になりますが、海宝副部会長様、よろしく願いいたします。

#### 【海宝副部会長】

私は1カ所、根本的な部分で申し訳ないですが、3-5の「市民の力をまちづくりの力へ」というところの部分で、果たしてこれを方向性の3に入れるべき問題なのかというのが、ずっと気になって仕方がありません。と言うのは、ここの部分は最初の方、26ページの図の中でみると、千葉市の基本構想の一番端にある「共に築いていくまち・千葉市」のための方向性なのではないのかという気がしてならないんですね。

それでその中に、区役所だけしか入っていませんが、いろいろな部分に関して、調整とか育成とかが必要になる部署はたくさんあると思いますが、そういうものを含めた方向性6というもの、あってもいいのではないかと考えました。

それともう1つは、みなさんのお話の中で出ております、「区民との協働拠点としての、区役所



の役割を強化します。」という文章ですが、ここのところに書かれている「協働拠点」というのは、その場を利用して活用するという意味ではないのではないかと思います。この「協働拠点」という言葉が勘違いを招く原因で、これを例えば調整拠点とか、コーディネート拠点とか何か他の形で、使うものは例えば公民館であったり、小学校であったり、いろんな所であったりしますし、それからそこにマッチングしていく協働体、NPOであったり、自治会であったり、育成関係であったり、いろんな立場の方たちを調整していくための拠点として、区役所を位置づけるとすれば、こうした誤解は生まないのではないかという気がしたんですけど、その辺を少し考えていただければと思いました。

私は以上ですが、まだ池谷部会長もご意見を仰っていないので、ご意見をお願いします。

#### 【池谷部会長】

各委員様方、ありがとうございます。

私は、前回と今回、お話をうかがっていながら、3-1のところの「家庭の教育力の低下」の部分で、だいぶお話にあがってきたと思いますが、この言葉自体は、全国的に一般化している言葉として受け止める必要がある、というのをまず申し上げます。この言葉は、決して各保護者の方々を責める言葉ではないという部分を感じることがあります。

と言うのは、確実に核家族化、少子化が進み、なおかつ、都市化が非常に進んできているのが現実かと思ひまして、この例が全てを言える例だとは思いませんが、例えば、核家族化、少子化で3人家族で、コミュニケーションという部分だけ焦点を当てたとすると、すごく算数的な物言いですが、その家庭の中だけの人間関係というのは、3通りしかありません。例えば子どもからするとお父さん、お母さんで2通りで、あと、お父さん、お母さんが様々に語ったり行動されたりすることから学ぶコミュニケーションで、3通りかなと思います。

それで、過去のことがどうこうではないですが、二世帯、三世帯が住んでいた時代が長かったという中で考えると、もし5人家族ならば、算数的に言えば10通りの人間関係が存在して、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子ども3人の7人家族ですと、 $7 \times 6 = 42$ の半分で21通りでしょうか、1つの家庭の中で様々な人間関係に、子どもたちが実際に関わったり、見たり、聞いたりというのがあった時代と、今、この少子化の中で一人っ子も多かったり、家族が3人、4人、多くて5人という家庭が多くなったときに、家庭の機能と言いますか、コミュニケーションの物理的な量は、確実に少なくなっています。

それから、多世代が住む中で地域で関わっていく量、文化ですとか、伝統的なもの、風習的なものとか全部ひっくるめたときの入り込んでくる量というの、都市化の中で高層住宅に住むことも、集合住宅に住むことも多くなってくる中で、今はコミュニティを大事にしていますが、隣との関わり、地域との関わりも非常に減っていて、それが家庭に入り込んでくる量も少ないだろうと思われまます。

そういう意味での家庭の教育力の低下を懸念したり、あるいは、保護者の方が子どもさんが少ない家族構成の中で働きに行くと、物理的に子どもさんとの接触時間が少ないとか、それから逆に、家庭にいらっしゃる保護者の方が、本当に孤立した中で子育てに関わっていくその育児や子育て、学校との関わりにおいても、非常にいろいろな情報はありますが、これでいいのかしらというときの最後の一押しがない状況のなかで、苦労していらっしゃいます。

そういう意味での、広く捉えての家庭の教育力の低下を心配している声が、こういう言葉とな

っていると私は思っています。ですので、決して保護者の一人ひとりが、しつけが悪いとか、きちんと教育してないという責める言葉として受け止めるだけで終わってはいけないというのを少し感じたものですから、広く家庭の機能というものが現実問題としてあるということはどうしていいかということだと思います。

それで、前の方向性2のところでも子育て支援の話がありましたが、たくさんの働いているお母様、それから家庭の中で本当に孤独と戦うことも含めて子育てをしているお母様たち、お父様ももちろんですが、そういう若い子育てをしている親御さんたちを、どう支援していくかという意味だろうと私は受け止めています。10年先も、家庭を構成している構成人員について、急に10人家族がほとんどになるということはありませんと思うので、そのことを見通した教育政策を考えていく必要があると感じながら、うかがっておりました。

それと学校教育も、団塊世代が大量に辞めて、これから10年先、子どもさんの人数も非常に少ない中で、どれだけ人口構成が変わっていくのか、少なくなるということは自明のことかと思いますが、現実的に今、少子化の中で育っていった若者たちが教師になっていきながら、少子化の中で育った子どもたちを受け入れていく学校の10年後、10年後以降を考えていったときに、その若い教師たちを育てる人々というのが、大学も一生懸命やっている、そして学校現場も、先輩たちも一緒にやっている、もちろん行政も、新卒の人たちを含めた研修を一生懸命やってくさっているわけですが、そこへこれまで出てきたまちの人材、良き先輩たちがどういうふうに関わっていただけるのかというのが、何かプランができていたら、この変わっていく人口構成と、育っていく環境の変化の中で暮らしている子どもと大人たち、教師たちを、どう教育現場で良い方向に導き支援していけるのか、ということもあっていいのかなということも、感じました。

聞くところでは、若い先生たちだけではなくて、非常に経験豊富な先生たちすらも、様々な精神的苦痛の中で、たくさんやることもあり、苦しいときもあるとのこと。これは、人口構成が変わって若い先生が多くなる中で、それをどう助けていってあげるのが良い教育活動に結びつくのか、ということもプランの中に必要なのではないかと思います。

それから最後は、「文化を守り、はぐくむ」の中で「千葉らしさ」の話があって、別にテーマシティになってくださいというわけではないですが、何かこう「千葉らしさ」というものを線で結んでいけるような、アピールができてくるといいのかと思っています。

まだ若干、時間がございますので、みなさんのご意見をそれぞれにお聞きになりながら、またこのこともということがおありでしたら、ここからは挙手でお願いできたらと思います。大変失礼かも知れませんが、時間で切ってしまうかも知れませんが、いくつかあったらうかがわせていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

#### 【東委員】

みなさまの意見をうかがいまして、ぜひ私も発言したいと思うことがありました。まず3-3の「文化を守り、はぐくむ」というところですが、先程、重村委員からスポーツの振興に関して、指導者の育成が必要ではないかというご意見があったかと思いますが、文化に関してもまさにそうだと思います。未来を育む人材ということが子どもに関してはありますが、現在、この10年を担う活動家の支援というものがやはり必要ではないかと思いますので、ぜひ、文化の方でも指導者の育成という項目を加えていただけたらと思います。

あと、「千葉らしさ」という言葉があったかと思いますが、芸術に関してですが、あまり「千葉らしさ」というところに囚われすぎて良くないものができるよりも、今あるものを活かしながらというものがもちろんあるかと思いますが、新しく創っていくという視点がやはり大事ではないかと思います。

そういう意味で、ここの3-3-1の1番目にあります「地域の特性を生かした」という部分は、もちろんそのとおりですが、芸術については、地域に今いる人材を活かした活動をしていく、今活動している芸術家の方たちの力を借りて、それが表面に出てきて盛り上がっていくものだと思いますので、ぜひここに「地域の特性や人材を生かした」と加えていただければと思います。

それともう1つ、3-1の「未来を担う人材を育成する」という、66ページのところですが、障害者ですとか、お年寄りとの交流ということで、高山委員からもお話があり、まちづくりプログラムというご発言が黒岩委員からあったかと思いますが、あと、自分の地域との関係性をどうつくっていくかということで、松本委員からもご発言がありました。

私も、自分の活動を通して、まさに交流ということだと思ひまして、施設を知るとかまちを知るとかより、地域の人を知ることだと思ひます。今現在、地域のために何かをしたい活動家の方との交流というのは行われていると思ひますが、もっと身近な、自分の生活動線上にいる、例えば近隣の商店街の店主さんなどの、決まった時間に決まった場所にいる人のことを、自分がよく知って交流することで、将来的なまちへの愛着ですとか、まちで住むことに対する安心感みたいなものが、そこから育まれていくのではないかと思ひますので、ぜひ、地域の中の人を知ることに関して、加えていただければと思ひました。ありがとうございました。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。他に、どなたかございましょうか。

#### 【高山委員】

74ページの施策の展開の中の3-5-1「市民参加・協働の推進」の中で、実は、素晴らしいことを千葉市はやっています。土木事務所を中心に街の点検をやろうと、障害者、目の不自由な方、車椅子の方、それからお年寄り、こういう人たちが安心して街を歩けるように、また千葉市内の市役所、区役所などいろいろな所に行くために歩道をしっかりつくろうとか、歩道はあるけれど商店のみなさんがそこに品物を飾ってしまって、車椅子が通れない場所などをみんなで点検しようということでした。

今までは1年に1か所だったのですが、今年は、11月、12月にかけて4土木事務所が一斉にやります。これには、警察も消防も、それから民生委員、自治会、そして、視覚障害者、聴覚障害者、われわれ肢体障害のある者、地域住民のみなさんが、こぞってそこに参画して、みんなで街を点検しようということが行われますが、こういうことをもう少し頻繁にやっていただけると、いろいろな所で交流が生まれてくるという気がしますので、その辺をもう少し充実していただければもっと良いと思ひます。

実はこういうことをやっていますということ、ご紹介したいと思ひました。ありがとうございました。

#### 【池谷部会長】

ありがとうございました。どうぞ。

#### 【黒岩委員】

今までのみなさんのお話を聞いていて、やはり人づくりというか、人がいかに市民性を持って、まちづくりとか地域に携わることが大事だなと、改めて感じました。

それで、「千葉らしさ」ということが何度か出てきていると思うのですが、こども未来局という局があるということですが、やはりこどもを中心として、こどもが高齢者や障害者、地元の人たちと交流していくということ、時間は掛かることですが行っていくということが千葉らしさにつながるのではないかと思ったのが感想としての1点目です。

そして、大学に勤めている立場で思ったことがあるので補足をさせていただきます。こどもはこう、高齢者はこう、働いている人はどうする、といろいろありますが、高校生、大学生くらいでしょうか、青少年の視点というのがもしかしたら抜けているのかなと感じました。特に千葉というのは、3-4の現状と課題、最後のところにも書いてあるとおり、大学が多いということです。国立大学もありますし、他にもいくつかの大学もあるということで、青少年という観点は、市内にいる青少年に加えて、私の周りの学生も、今は千葉市に住まわせていただいていたたり、千葉のいろいろな所から来ていますがアルバイトは千葉市で、と非常に千葉市との関わりを持っています。

まちづくりにはよく、よそ者とといいますか、そういうものが需要ということで、海宝委員も東委員も、学生と活動されていると思います。千葉のアートプロジェクトでしたか、千葉大生が取り組まれています、そういうものをどんどん、活用していただきたいと感じました。特に、大学生の教育をしていて、先程のコミュニケーションができないということが大きな問題で、地域の方々をお願いするのも心苦しいのですが、そこで一緒に成長させていただいて、学生が力を付けてお返しできればと思いますし、それも教育ということでは大事なことで、せっかく大学のあるまちですので、やっていただけたらと思いました。

#### 【池谷部会長】

どうもありがとうございました。

それぞれの委員のみなさまからご意見を頂戴いたしまして、そろそろお時間のこともありますので、よろしいでしょうか。ないようでしたら、今回までの議論を踏まえ、答申案のたたき台を事務局の方々に作成していただき、次回の会議でご提示いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次回の第3回の会議では、その答申案のたたき台について議論し、第2部会としての答申案をまとめてまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。

本日は活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

## (2) その他

#### 【池谷部会長】

議題(2)その他について、事務局から何かおありでございましょうか。よろしくお願いたします。

#### 【原政策企画課長】

はい。どうもありがとうございました。

次回の会議でございしますが、12月21日、また夜で申し訳ございませんが、午後6時からこの会場で開催させていただきたいと思います。暮れも押し迫ってお忙しいとは存じますが、どう

ぞご参加いただけますよう、お願いいたします。

今、午後6時と申しあげましたが、みなさまには、当初、午後2時からとお知らせしておりましたが、大変申し訳ございませんが時間を変更させていただきまして、夜の6時でお願いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 3 閉会

#### 【池谷部会長】

事務局からその他何かおありでございましょうか。よろしいですか。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以上